えひめ商工会だより

NO.277
2014.4

■編集・発行／愛媛県商工会連合会　〒790-0065　松山市宮西1-5-19　TEL 089-924-1103
■発行者E-mailアドレス：shidou@esci.or.jp　■印刷／ゼキ株式会社
〈URL〉http://www.ehime-sci.jp/

■写真／すすきヶ原入野公園の桜

すすきヶ原入野公園

サクラの名所「すすきヶ原」には、約三百本の桜の木があり、毎年、家族連れやグループが、うららかな春のひと時を過ごします。

桜まつりの期間中は、ライトアップされた夜桜を楽しむことができます。

すすきヶ原入野公園桜まつり
開催期間　三月下旬～四月上旬

MAIN TOPICS

○商工会再生指針
○商工会役員研修・人事評価者研修会
○商工会青年部全国大会
○商工会女性部リーダー研修会
○小規模事業者持続化補助金
○郷土の「宝」さがし in 愛媛2014
○小さな瞳

表紙写真提供：土居町商工会

商工会再生指針

本会に設置した、商工会再生検討委員会では、商工会が小規模事業者等に対する経営支援機関としての役割を果たし、地域総合経済団体として存続していくため、不可欠となる組織と事業等の改革と再生について検討を行いました。

その方向として、①商工会理念の刷新、②トップマネジメント機能の強化、③職員の使命感の醸成、④商工会業務のスクラップ、⑤経営支援比率の増大、⑥組織力強化と財政健全化、の六項目の提言をまとめました。

今後は、委員会報告書の名称を、「商工会再生指針」～変化する時代に対応した組織となるために～と名付け、提言で示した方向性に向け、役職員の意識と行動を統一するため、組織全体に浸透を図ります。

なお、委員会で決定した六つの提言のうち、主な内容は以下のとおりです。

商工会再生指針～変化する時代に対応した組織となるために～

商工会理念

商工会は、商工業者の収益向上や雇用創出につながる経営支援を最大の使命とします。

また、産業の発展を促す地域振興にも取り組み、商工業者並びに地域から信頼される組織を目指します。

商工会職員の使命感

私たちは、商工業者並びに地域から信頼される商工会を実現します。

そのために地域の情報発信の拠点となり、不断の資質向上に努めるとともに、基礎的知識、専門的知識、支援力を持ち、かつ斬新な発想と豊かな経験を持った新たな組織となり、会員等ニーズに即応できるプロ集団を目指します。

トップマネジメント機能の強化

〈会長のトップマネジメント〉

①役職員一体での組織運営と事業活動の推進

②経営支援の推進による支援機関としての認知度向上

③組織と財政の強化

④事務局機能の強化

〈事務局長のトップマネジメント〉

①事務局全体での経営支援の推進

②会員理解を通じた組織と財政の強化

③職員が意欲を持って協働する職場の実現

④法令遵守と不正防止の徹底

商工会職員の行動指針

①経営支援が最大の使命

②効果的な連携による支援力強化

③プロ意識とチャレンジ

④地域の情報発信の拠点

⑤組織全体の意欲向上と連携強化

商工会役員研修・人事評価者研修会開催

一月二十八日(火)東京第一ホテル松山において、県下商工会役員等六十名が出席し、役員研修・人事評価者研修会を開催しました。

本研修会は、県内商工業者の健全な育成のため、商工会役員の資質向上と意識啓発を図り、商工会の組織並びに事業を強化し、もって商工会活動の強化と地域経済の健全な発展に寄与することを目的としたものです。

村上県連会長の開会挨拶に続いて、杉山フルーツショップ店主の杉山清氏から「商店街の軌跡！～今日も朝から行列が出来るお店　杉山フルーツショップ～」というテーマでご講演をいただきました。

続いての人事評価者研修会では、人事評価制度の評価者に理解を深めていただき、適切な運用を支援するため人事評価制度の趣旨と意義、改正事項について、説明。

また、商工会再生検討委員会からの提言として、中小企業経営力強化支援法が施行され、民間を含めた支援機関との競争が始まったなか、経営支援機関として商工会が存続していくためには、理念の刷新、商工会業務のスクラップや経営支援比率の増大など、組織の再生と改革が必要であり、提言六項目を次年度から具体的に着手していく旨の報告を行い、研修会を終えました。

認定支援機関の商工会を活用しましょう

青年部・女性部に加入して、資質向上と人脈形成、視野拡大と地域振興を

青年部全国大会

平成二十五年度の第十五回商工会青年部全国大会が、二月四日さいたまスーパーアリーナにおいて開催されました。

「埼玉から幸魂（さきたま）を叫ぶ」～次世代の日本を切り拓くために～をテーマに、全国から約五千二百名の青年部員が一堂に会する過去最大規模の大会となり、愛媛県からも五十八名が参加し、資質向上と幅広い相互交流を図る有意義な機会となりました。

記念式典では、全国商工会青年部連合会の宮本会長から、「部員一人一人が次世代を担うリーダーとなり、地域、経済、人間性の向上を目指し、次世代の日本を切り拓く原動力となり、全国に青年部ヂカラを発信していこう。」との挨拶が行われました。

続く主張発表大会では、全国六ブロックの代表者から、青年部活動を通じて得た気づきや成果が発表されました。全国の代表だけに、主張の内容、豊かな表現力、堂々とした態度、全てにおいて立派な発表が続きました。

中・四国ブロック代表として出場された本県の有吉勇人さん（上島町）は、『県外での十年間の勤務から離島に帰郷し事業後継者となったのは、子供の誕生と、当時青年部長の父も取り組んでいたイベントなど小さい頃の楽しい記憶によって地域が大好きであることが大きな理由であった。

青年部員となった現在は、「地域の子供たちのために」を合言葉に活動しており、成長した自身の子供も地域と青年部のイベントが大好きである』との主張発表を行いました。

審査員の評価は高く、県内外の多くの参加者からも共感の声が聞かれ、優良賞を受賞しました。審査の結果、近畿ブロック代表の森武志さん（和歌山県）が最優秀賞に選ばれました。

大会では、外資系大手企業で役員を務めた講師による「勝ち残る企業創りとリーダーの条件」の記念講演や、全国の青年部員による自身の事業や商品等をPRする商人ネットワーク商談会、全国の部員増強の成果が優秀な部の事例発表やパネルディスカッションなどが行われ、参加部員のリーダーとしての資質と意識の向上が図られました。

女性部リーダー研修会

去る一月二十三日(木)、各商工会女性部の部長・副部長ほか部員等約百四十名がメルパルク松山に集い、リーダー研修会を開催しました。表彰状伝達に引き続き、各ブロックから選ばれた代表による主張発表は、地域の活性化や振興事業、女性部活動に対しての想いなど、それぞれ素晴らしい内容でした。

審査員による慎重な審査の結果、東予ブロック代表・佐伯和枝常任委員～我が町の丹原七夕祭り行事に参加して～が最優秀賞を受賞し、優秀賞には中予ブロック代表・松前町の中島瞳部長、南予ブロック代表・伊方町の宇藤征子常任委員が選ばれました。

講演では、松山東雲女子大学特任教授の塩崎千枝子氏から、「未来への道筋」という演題で、家族文化の現状や問題点に対し、女性部のリーダーたる本日の参加者に期待する具体的な取り組みなどをお話しいただき、多くの参加者が共感しました。また、懇親会では、正副会長からアトラクションの披露もあり、大いに盛り上がり、参加者の親睦が図られました。

被表彰者は次のとおり。

（敬称略）

■第五十三回商工会全国大会中小企業庁長官表彰

【優良女性部】

周桑商工会女性部

全国商工会連合会会長表彰

【優良女性部】

東温市商工会女性部

久万高原町商工会女性部

砥部町商工会女性部

経営者の「よろず相談所」商工会を利用しましょう

人事異動等

平成二十六年四月一日付

○事務局長

周桑商工会
十亀　直敏（新規採用）
越智商工会
豊嶋　博（新規採用）
上島町商工会
山下　正弘（新規採用）
長浜町商工会
菊地　久男（周　桑）
西予市商工会
福原　純一（新規採用）
吉田三間商工会
河野　常記（新規採用）
津島町商工会
河野　展治（経指より）

○経営指導員

土居町商工会
福岡　淳也（砥部町）
周桑商工会
大北　修（東温市）
越智商工会
松岡　勝利（しまなみ）
しまなみ商工会
池田　潔（越　智）
東温市商工会
渡部　好弘（周　桑）
松前町商工会
水野　一正（西予市）
砥部町商工会
田中　紹弘（県　連）
川上商工会
一宮　哲二（西予市）
内子町商工会
稲井　強（県　連）
保内町商工会
畑山　美勝（西予市）
伊方町商工会
木下　強（保内町）
西予市商工会
宇都宮清明（松前町）
土居　達也（川　上）
愛南町商工会
ヤング亜由美（土居町）
県連合会
松田　恵美（内子町）
近藤　智弘（新規採用）

○経営支援員

松前町商工会
阿部　鈴子（砥部町）
砥部町商工会
佐川　千鶴（松前町）
双海中山商工会
古田　洋子（新規採用）
長浜町商工会
玉井ゆかり（保内町）
保内町商工会
兵頭　聡子（長浜町）
西予市商工会
藤代　万里（新規採用）
松野町商工会
武内　志保（鬼北町）

【退　職】

《事務局長》
菊池哲比古（越　智）
村上　禮一（上島町）
福本　定廣（長浜町）
安藤　芳夫（西予市）
細川　泰（津島町）
《経営指導員》
横山　忠文（伊方町）
《補助員》
清家　一代（西予市）
《記帳専任職員》
畑　徳子（双海中山）
岡本　彩（松野町）

経営支援員に名称変更

補助員・記帳専任職員の職種が四月一日から**「経営支援員」**に統合され、経営改善普及事業、社会保険関係、記帳・決算関係、共済推進及び事務、地域振興事業等、経営指導員の補佐的業務を行うことになりました。

がんばる企業紹介

濱田社長

会社設立は、平成元年十月一日です。

前身の生魚問屋『濱屋商店』の創業は、明治時代です。

『株式会社濱屋』は天然活魚専門店です。

その日水揚げされた中から特に活きのいい逸品のみを厳選してイケスの中に泳がし、お得意様のご注文にお応えするようにしています。

かつて「料理の鉄人」というTVの料理番組にも食材を提供したことがあり食材としては、かなりのレベルだと自負しています。

店の下からポンプで海水を汲み上げ魚を泳がしています。

春はメバル、夏はアジ、イサキ、ハモなど四季折々の天然ものを扱い、特に冬場の天然とらふぐの品質は、高級料理店から高い評価を得ています。

ホームページを開設してネット販売に力を入れ商品案内を掲載するほか、メールマガジンでエッセイなどを配信し、営業努力をしています。

ホームページで発表した「父のハーモニカ」がエッセイコンクールで佳作を受賞、『もう一度あなたに会いたい』（愛知出版）に掲載されました。

その他『とらふぐのなみだ』、『とらふぐの夢』（いずれも文芸社）を発刊しました。

皆さん、是非メルマガ登録をお願いします。

株式会社　濱屋
代表取締役　濱田　毅
住所　大洲市長浜
甲一〇一八－一
URL：http://www.rakuten.co.jp/ehime-hamaya/

国・県の実施する各種支援制度を活用しましょう

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、商工会議所・商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用の2／3を補助します。

補助上限50万円（注2）

（注1）小規模事業者とは、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社及び個人事業主であり、常時使用する従業員の数が20人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業、娯楽業は、除く）に属する事業を営む者については5人以下）の事業者

（注2）75万円分の経費に対して、その2／3の50万円を補助します。

（注3）雇用を増加させる取組については、150万円の経費に対して、その2／3の100万円を補助上限とします。

《想定される取組例》

①広告宣伝
新たな顧客層の取り込みを狙ったチラシ作成

②商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更
古くなった商品パッケージのデザインを一新

③集客力を高めるための店舗改装
飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造等

（募集期間）
受付開始：平成二六年二月二七日（木）
第2次受付締切：平成二六年五月二七日（火）
［締切日十七時必着］

※詳細につきましては、お近くの商工会にお尋ねください。

「領収書」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大

現在、「金銭又は有価証券の受領書」については、記載された受取金額が**3万円未満**のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が**5万円未満**のものについて非課税とされることとなりました。

現　行	3万円未満
4月1日以降	5万円未満

消費税額及び地方消費税の金額が区分記載されている場合又は税込価格及び税抜価格が記載されていることにより、その取引にあたって課税されるべき消費税額等が明らかとなる場合には、その消費税額等の金額は「領収書」等に記載された受取金額に含めないこととされています。

ものづくり・商業・サービスを支援します

試作品・新商品・新サービス開発や生産プロセスの改善などに！

①試作品・新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売方法の導入を行う皆さま

②金融機関から借入を行い老朽化に対処した大規模設備投資を行う皆さま

③取引の事業所の閉鎖・縮小の影響を受け、設備投資等を行う皆さまに利用いただけます。

国が、1,000万円を補助（補助率：2/3等）します。

- 試作品・新商品・新サービス開発に係る経費（原材料、機械装置費、人件費等）に使えます。
- 特定分野（医療・環境・エネルギー分野など）への投資に対しては、補助上限を引き上げた1,500万円の補助が可能です。
- 小規模事業者のみに利用可能な特別枠（700万円の補助）があります。
- 中小企業・小規模事業者が連携して試作品等を開発する取組では企業数に応じて（5社を上限）補助上限を引き上げます。

※ものづくり・商業・サービス分野のいずれの分野でも補助上限や補助率については同じ取扱い。また、補助金の採択にあたっては、賃上げ実施企業を優先的に採択します。

EHIME GUARANTEE
未来を拓く保証　～中小企業に活力を～
愛媛県信用保証協会
松山市一番町4丁目1番地2　中小企業会館
TEL　089－931－2111（代表）
http://www.ehime-cgc.or.jp/

商工会の提供する事業を活用して、地域振興に取り組みましょう

地域力活用市場獲得等支援事業
地域振興等機関主催展示販売・商談会事業

郷土の「宝」さがし in 愛媛2014

販路拡大支援事業の一環として、一月二十二日(水)東京第一ホテル松山で商談会を開催しました。

県内各地から小規模事業者三十五社が参加し、県内外の百貨店やスーパーのバイヤー二十社との商談に臨みました。

各社とも自慢の商品を持ち寄り、中には、河内晩柑を原料とした菓子や伊予灘で漁獲したシラスなど、郷土色豊かな「お宝」もありました。

延百三十組の商談（マッチング）を行うとともに、各社のブースに商品を展示し、バイヤーのみならず他の出展者とも最新トレンドの情報交換を行う姿が見られました。

珠算検定

平成二十六年度全国商工会珠算検定【一級～十級】は、次のとおり実施致します。

●予定会場／
久万高原町、松前町、伊方町、西予市の各商工会

●各応募期間・試験日
▽第百七十三回
募集期間／四月十七日(木)～五月十六日(金)
試験日／六月十五日(日)
▽第百七十五回
募集期間／九月十八日(木)～十月十七日(金)
試験日／十一月十六日(日)
▽第百七十六回(平成二十七年)
募集期間／十二月十一日(木)～一月十六日(金)
試験日／二月十五日(日)

受　験　料

級	新検定料
1級	2,100円
2級	1,570円
3級	1,360円
4～6級	各　940円
7～10級	各　730円

小さな掛金、大きな保障。商工貯蓄共済に加入しましょう

我社の逸品

金の蜜（愛南ゴールド蜂蜜）

河内晩柑畑で採蜜した純粋蜂蜜で、味が濃厚なのに後味すっきり。

株式会社グリーンエンタープライズ
ゆらり内海

南宇和郡愛南町須ノ川２８６
TEL 0895-85-1155　FAX 0895-85-1166
ホームページ http://yurariuchiumi.com/

愛媛県事業引継ぎセンター

円滑な事業承継をサポートします。

1. 当センターは国が運営する事業なので、安心してご相談いただけます。
2. 当センターへのご相談は全て無料ですのでお気軽にご相談いただけます。
3. 中小企業のＭ＆Ａ支援の実務に精通した専門家が秘密厳守でご相談を承ります。

☎089-948-8511

相談日　月・水・金曜日（祝日は除きます。）
営業時間　午前９時～午後５時

「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づき、四国経済産業局から松山商工会議所が委託を受け実施している事業です。

商工会の福祉共済に「生命」保障が新登場

商工会の会員とご家族、会員事業所の従業員限定

大切なご家族をお守りする保障

商工会の福祉共済

「生命」保障

新登場！

「がん」の補償に加えて・・・・大きな死亡保障が新登場しました！

取扱内容	
共済期間/掛金払込期間	10年
加入年齢範囲	6歳～65歳（保険年齢）
共済パターン	6～14歳：2口（1,000万円） 15～24歳：2口～10口（5,000万円） 25～65歳：2口～12口（6,000万円）
付加する特約	リビング・ニーズ特約／指定代理請求特約
掛金（払込方法）	月払い（口座振替）
契約の更新	自動更新

お問合せ・ご加入は、商工会までお気軽にお電話ください。

「生命」保障の魅力

❶低廉な掛金
❷有配当（満期時または共済金支払時）
❸自動更新
❹リビング・ニーズ特約の付加
※被共済者の余命が6か月以内と判断された場合、生きている間に保険金を受け取ることができます。
❺高度障害給付金

掛金例（2口＝1，000万円）

	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	1，730円	2，960円	5，940円	12，460円
女性	1，310円	2，110円	3，440円	5，850円

※詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください

第172回珠算検定結果

2月16日（日）県下4商工会において実施し、32名が合格（受験者数60名）しました。

● 1級合格　宇都宮里帆（松前町）

独占禁止法相談ネットワークの御利用をお待ちしています。

◎このようなことでお困りではありませんか？
・マーケティングの内容が独占禁止法に違反？
・取引先が代金を一方的に減額している。買いたたきに遭っている。下請法違反じゃないの？
・消費税分の支払いを拒否された。消費税転嫁対策特別措置法に違反？

愛媛県下の商工会では、独占禁止法、下請法及び消費税転嫁対策特別措置法の相談を受け付けております。
内容、御希望により公正取引委員会の窓口を紹介します。

御相談は、お近くの商工会まで

ミラサポ

未来の企業★応援サイト

国の施策一覧が閲覧できます。

https://www.mirasapo.jp/

足跡（そくせき）をつづる、私を記す、形に残す。　あなたが主人公のドラマを未来に伝えませんか。

「本」づくり応援　品質・デザイン力に自信あり！　受賞作品多数制作

●規格・装丁のご提案　●編集方針のご提案
●レイアウト見本のご提示　●原稿作りのアドバイス
●予算のお見積り　―その他、ご相談承ります。―

※高精細写真集をご検討の方へ：数多くある実績品をご紹介いたします。
※書店での販売をお考えの方も是非お声かけください。

プロのスタッフが校正作業をサポートします！
プロのデザイナーがデザイン力を発揮します！

ご注文・お問い合せは　セキ株式会社　印刷営業部
TEL(089)945-0112　FAX(089)947-6073

自分史
作品集
研究報告
記念誌
業績集
句集
エッセイ集
写真集

SEKI セキ株式会社　松山本社／松山市湊町7丁目7-1　TEL(089)945-0111　東京本社／東京都渋谷区代々木3丁目2-8　TEL(03)3377-1230
支店／大阪・高松　営業所／名古屋・高知　http://www.seki.co.jp

個人保証債務の負担にお悩みの方へ

経営者保証に依存しない資金調達を応援します
～　経営者保証に関するガイドライン　～

経営者保証に依存しない融資や、保証債務の整理について、ご相談に応じます

【経営者保証に関するガイドライン】

●経営者の個人保証について

①　法人と個人が明確に分離されている場合などに、経営者の個人保証を求めないこと

②　多額の個人保証を行っていても、早期に事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等（従来の自由財産９９万円に加え、年齢等に応じて１００万円～３６０万円）を残すことや、「華美でない」自宅に住み続けられることなどを検討すること

③　保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除すること

などを定めたガイドラインができました。

●第三者保証人についても、上記②、③については経営者本人と同様の取扱いとなります。

※また金融庁においても、金融機関等による本ガイドラインの積極的な活用を促進し、融資慣行として浸透・定着を図る観点から、監督指針・金融検査マニュアルの改正を予定しています。

ガイドラインの詳細は、日本商工会議所及び全国銀行協会のＨＰ（ホームページ）をご覧ください。

日本商工会議所ＨＰ：http://www.jcci.or.jp/news/2014/0116130000.html

全国銀行協会ＨＰ　：http://www.zenginkyo.or.jp/news/2014/01/16130000.html

政府系金融機関でも経営者保証を求めない資金繰り支援を強化します

【保証人特例制度の拡充・新設】

●日本政策金融公庫は、中小企業向けの経営者の個人保証を免除・猶予する特例制度について、積極的に対応します。

制度利用時の加算利率：上乗せ無し～0.4%（免除制度）

上乗せ無し～0.1%（猶予制度）

日本公庫（国民生活事業）による保証人特例制度の概要　新設・拡充

《創業者・小規模事業者向け》

これまでもマル経融資（経営改善貸付）、経営力強化資金及び新創業融資制度等により経営者保証によらない融資に取り組んでいましたが、当該制度について限度額引上げや金利引下げ等の拡充を行います。また、経営者保証を免除する制度を新設し、融資制度にかかわらず創業者・小規模事業者の経営者の個人保証によらない融資を促進します。

【新制度の概要】

○対象者：以下の要件を満たす方等

①公庫との取引が３年以上あり、直近３年間、返済の延滞がないこと、②法人と経営者個人の資産・経理の明確な分離等について認定支援機関等の外部専門家による確認をうけること、③法人のみの資産・収益力で借入金の返済が可能と判断できること、④中小会計を適用していること、⑤財務制限条項を含む特約を締結すること

○制度利用時の加算利率：一律０．３%の上乗せ

○加算利率の免除対象：企業再建・事業承継支援資金（事業承継関連等）による貸付

○特約条項違反時の対応：上乗せ金利に０．３%の加算等

小さな瞳

四国中央市土居町
三木自動車
三木　心太くん
（四国中央市立土居小学校二年生）

「ぼくのゆめ」

ぼくのゆめは、すいえいせんしゅになることです。

小さいころからおふろでもぐるのが好きだったので一年生のときにスイミングをならいはじめました。

さいしょは、およぐのがにがてだったのですが、スイミングのコーチからいきつぎのしかたをおしてもらってからは、およぐのが上手になってきました。

はじめのころは、十メートルまでしかおよげなかったのですが、今では二十五メートルがおよげるようになりました。

いっぱいおよげるようになったのでスイミングがすきになり、まいにちスイミングに行くのがたのしみです。

いつかすいえい大会で一位をとりたいです。

そのためにいっぱいれんしゅうをがんばりたいです。

商工会の会計システム「ネットde記帳」で経営の合理化を

当世経営かわら版

嘱託専門指導員
宮岡　稔

保証人になったり、なって貰ったりした経験、皆さんも一度はあると思います。婚姻届を提出する際には二人の証人が必要です。他に、学校に入学、病院に入院時などにも保証人が必要となります。これらの保証人は、一般的に身元などの保証が主目的で、金銭的な保証を求められる事はほとんどありません。これが簡単に保証人になったり、なって貰ったりする理由です。

一方、民法でいう保証人は「主たる債務者がその債務を履行しない場合に、その履行をなす債務を負う者」（民法四四六条）とあり、借金した本人が返済できなくなると、代わりに返済しなければなりません。そのうち、上に連帯が付く保証人になると、例えば借金した人が夜逃げした場合「保証人に請求する前にまず夜逃げした人を探したり返済するよう話をしなさい」と貸主に言える権利がありません。極端な場合、借金した人に返済可能な資産があっても、貸主は連帯保証人に対し返済を求めることができるのです。一定の条件はありますが、他人の借金の返済を迫られ、挙句の果てに全財産を取られかねないなんて全く怖い話です。

連帯保証人を求められる代表的な例として、会社が事業資金を金融機関から借入する際の経営者個人保証があります。これは、もし会社経営が窮境に陥った場合には経営者個人が保証債務を履行し、全債務を負うというものです。最悪の場合、立ち直りの機会をも奪われる結果となります。

このような状況にならないよう策定されたのが「経営者保証に関するガイドライン」です。この適用は会社と経営者の関係の明確な区分・分離が前提です。この際、会社と個人の関係を見直してみては如何でしょう。

"As safe as the Rock"
～ジブラルタ・ロックのように安心～

ジブラルタ海峡に位置する長さ4.8km、高さ400mにもおよぶ巨大な岩山"ジブラルタ・ロック"が社名の由来です。
親会社プルデンシャル・ファイナンシャルのシンボルである"ジブラルタ・ロック"は、時を経ても変わることのない強さ、安定性、専門性、そして革新性を象徴しています。
Gibraltar ジブラルタ生命
松山エリア〒790-0003 松山市三番町7丁目1番21号
TEL(089)913-8780 / FAX(089)913-8789

新型定期預金
マイハーベスト
有利な金利設定※
※当金庫内の商品と比較した場合
1年、2年、3年から期間が選べる
固定金利の半年複利
●詳しくは、店舗窓口までお気軽におたずねください。
商工中金　松山支店
〒790-0001　松山市一番町2-6-4
TEL 089(921)9151
人を思う。未来を思う。商工中金